

令和6年度 桜井市立中学校部活動の地域移行（実証事業）についてのお知らせ

奈良県は令和8年度から「教員の指導による休日の部活動指導を廃止する」との方向性を定めました。桜井市では学校部活動の地域移行を進めるため、地域指導者を確保して「地域クラブ活動」を徐々に開始していきます。令和6年度は、実証事業としてサッカー・野球から実施し、準備が整った競技より随時案内します。

目的は



- ① 少子化が進み、生徒数が減少している中でも、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保する。
- ② 専門的な指導による充実した活動と技能の向上を図る。
- ③ 「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる」という意識の下、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能で多様な環境を整備する。

サッカー

期間：令和6年11月～令和7年3月(予定)
場所：大三輪中学校グラウンド
費用：毎月1000円
活動：毎週土曜日13時30分～16時30分

軟式野球

期間：令和6年12月～令和7年1月(予定)
場所：大三輪中学校グラウンド
費用：毎月1000円
活動：毎週土曜日13時30分～16時30分

※ 各種目10名に満たない場合、実証事業は実施しません。

- ・地域の指導者や教員（希望者）による専門的な指導を受けることができます。
- ・市内公立中学校に在籍する生徒は、学校の部活動に入部の有無にかかわらず、希望すれば参加できます。
- ・参加を希望する人は、担任の先生より「参加願」をもらい、必要事項を記入の上、学校に提出してください。
- ・活動場所への移動は、保護者の責任の下、行ってください。自転車で行くことも可能ですが、ヘルメットを着用し、行き帰りの安全には各自十分に注意してください。
- ・令和6年度の実証事業は、国及び市、保護者の方の負担で運営します。

桜井市立中学校部活動の地域移行（実証事業）については、下記までお問い合わせください。
なお、令和7年度以降の部活動地域移行に向けて、現在も検討を進めています。